

北区小中一貫教育検証委員会報告書

—北区における小中一貫教育の更なる充実に向けて—

平成26年10月

北区小中一貫教育検証委員会

はじめに

北区は、平成15年度に「北区学校ファミリー構想」を策定し、他区に先駆けて、小中連携教育を推進してきました。

その成果を踏まえ、平成20年度には「小中一貫教育基本方針」を策定し、モデル事業を経て、平成24年度から「学校ファミリーを基盤とした北区の小中一貫教育」を全校で実施しています。

平成26年7月3日に示された、国の教育再生実行会議の第5次答申「今後の学制等の在り方について」には、「国は小学校段階から中学校段階までの教育を一貫して行うことができる小中一貫教育学校（仮称）を制度化し、柔軟かつ効果的な教育を行うことができるようにする」とあります。

現在の学制の原型が導入された昭和24年当時に比べ、子どもの身体的成長や性的成熟が2年程度早期化していることや自己肯定感の低さなど、子どもの発育等に関わる変化と、中学校第1学年でいじめや不登校が急増するなどの教育上の様々な課題との関係が指摘されています。

小中一貫教育の取り組みは、こうした課題を解決し、学力向上や中1ギャップを緩和する効果があると言われています。

本委員会では、2年間の「学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育」全校実施の成果を検証するとともに課題を把握し、より一層の改善・充実に向けて検討を行い、報告書にまとめました。

今後、連続した義務教育9年間の子どもの育ちや学びの系統性を保証し、一貫した教育を推進することにより、一人ひとりの児童・生徒の可能性を最大限に引き出すとともに、「社会を生き抜く力」の育成に資することを願ってやみません。

北区小中一貫教育検証委員会

目 次

はじめに

第1章 北区における小中一貫教育の経過と検証

- (1) 北区における小中一貫教育の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 北区における小中一貫教育の検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - i 「7つの具体的な取り組み」に関する成果と課題について・・・・・・・・ 3
 - ii 「小中一貫教育等についての実態調査」の結果について・・・・・・・・ 5
 - iii 児童・生徒に関する各種データについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (3) 検証のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第2章 北区における小中一貫教育の充実と発展のために

- 視点1 就学前教育から中学卒業後の子どもたちを見据えた
小中一貫教育を、保護者や地域住民と一体となって推進する・・・・ 8
- 視点2 小中一貫教育の推進に向けて、教職員等が十分に能力を
発揮できる環境を整える・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 視点3 小中一貫教育を牽引していくための小中一貫校を設置する・・・・ 10

- 資料1 「北区小中一貫教育基本方針」に基づく成果と課題（まとめ）・・・・ 11
- 資料2 「小中一貫教育等についての実態調査」の結果・・・・・・・・・・・・ 13
- 資料3 児童・生徒に関する各種データ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 資料4 北区小中一貫教育検証委員会設置要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 資料5 北区小中一貫教育検証委員会 名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 資料6 審議経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

第1章 北区における小中一貫教育の経過と検証

(1) 北区における小中一貫教育の経過

北区における小中一貫教育は、北区学校ファミリー構想（平成15年7月策定）の取り組みを踏まえ、小学校と中学校の校舎が離れていることを前提とし、一つの中学校と複数の小学校を一つの単位とするサブファミリーを基本に、「学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育」を推進してきた。

その経過は、第1段階として、平成19～20年度に小中一貫教育に関する基本的考え方についての検討組織を設置し、平成20年11月に「北区小中一貫教育基本方針」を策定した。

この中で、北区の小中一貫教育は、北区学校ファミリーを基盤とする旨を明確化するとともに、以下の7つの具体的な取り組みを掲げた。

(小中一貫教育の具体的な取り組み)

- ① 9年間を通した一貫したカリキュラム（指導計画・評価規準）の作成
- ② 9年間を見通した特色ある学習活動
- ③ 学習の指導方法・指導体制の充実
- ④ 小中学校の児童・生徒の連携・交流
- ⑤ 小中学校の教職員の連携・交流
- ⑥ 実効性のある小中一貫教育を実現するための学校運営・組織体制の整備
- ⑦ 信頼される開かれた学校づくり、地域と一体となった学校づくり

次に、第2段階として、平成20～23年度において4つのサブファミリーでモデル事業を推進し、その成果を踏まえ、平成24年2月に「北区小中一貫教育実施方針策定基準」をまとめた。そして、これに基づき、第3段階として、平成24年度から小中一貫教育を全校で実施している。

また、モデル事業と併行して小中一貫教育カリキュラムの作成を進め、平成22年度に小学校のカリキュラムを、平成23年度には中学校のカリキュラムを作成し、平成24年度における見直し・修正作業を経て、最終的に平成25年7月に「北区小中一貫教育カリキュラム」としてまとめ、全教員に配布した。今後は、使用教科書の採択にあわせて改訂を予定している。

これまでの年度ごとの主な経過は以下のとおりである。

(北区小中一貫教育推進の経過)

平成 19 年度

- ・ 北区小中一貫教育検討委員会設置
- ・ 北区小中一貫教育検討委員会報告書

平成 20 年度

- ・ 北区小中一貫教育基本方針の策定
- ・ 王子桜中サブファミリーが研究指定校となる（期間：平成 20～22 年度）

平成 21 年度

- ・ 神谷中サブファミリー、田端中サブファミリー、桐ヶ丘中サブファミリーをモデル校として委嘱

平成 22 年度

- ・ 王子桜中サブファミリーによる研究発表
- ・ 小中一貫教育カリキュラム（小学校部分）を作成

平成 23 年度

- ・ 神谷中サブファミリー、田端中サブファミリー、桐ヶ丘中サブファミリーが研究を継続
- ・ 北区小中一貫教育実施方策策定基準の作成
- ・ 新しい学習指導要領の実施に向けたカリキュラム（指導計画・評価規準）を作成
- ・ 全校実施に向け、モデルサブファミリー以外も実施方策を設定
- ・ 小中一貫教育カリキュラム（中学校部分）を作成

平成 24 年度

- ・ 北区小中一貫教育の全校実施
- ・ 北区小中一貫教育カリキュラムの検討（完成版へ向け見直し・修正）

平成 25 年度

- ・ 北区小中一貫教育カリキュラムの作成・配布
- ・ 北区小中一貫教育検証委員会の設置

平成 26 年度

- ・ 北区小中一貫教育カリキュラムの改訂作業（小学校）
- ・ 北区小中一貫教育検証委員会報告書

平成 27 年度（予定）

- ・ 北区小中一貫教育カリキュラムの改訂作業（中学校）

(2) 北区における小中一貫教育の検証

北区の小中一貫教育は、「北区小中一貫教育基本方針」に掲げられた「7つの具体的な取り組み」を実施することにより推進されてきた。

また、「北区小中一貫教育実施方策策定基準」では、北区の小中一貫教育の目的は、「義務教育9年間で知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の基礎を培うこと」であるとし、これに基づき、①児童・生徒の学力・体力の向上②不登校児童・生徒の減少③保護者・地域に信頼される学校づくりの一層の推進が「ねらい」として示されている。（「学校ファミリーを基盤とした北区の小中一貫教育」平成24年2月北区教育委員会）

これらを踏まえ、本委員会では、北区における小中一貫教育のこれまでの取り組みについて、次の3つの資料等に基づき検証した。

- i 「7つの具体的な取り組み」に関する成果と課題
- ii 文部科学省が本年7月に実施した「小中一貫教育等についての実態調査」の結果
- iii 児童・生徒に関する各種データ（「北区基礎・基本の定着度調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」「北区立小・中学校いじめ認知件数」「不登校児童・生徒数」）

i 「7つの具体的な取り組み」に関する成果と課題について（資料1参照）

本委員会では、「北区小中一貫教育基本方針」に示されている「7つの具体的な取り組み」について、はじめに学校（園）と教育委員会（所管課）の視点から成果と課題を抽出し、次に、抽出した内容について協議・分析して検証を行った。

① 9年間を通した一貫したカリキュラム（指導計画・評価規準）の作成

全教員に配布された「北区小中一貫教育カリキュラム」が全校で活用されている。合わせて、平成24年3月に作成された「保幼小接続期カリキュラム」を活用し、就学前教育から中学校教育まで「つながり」を意識した授業が進められており、一定の成果を上げている。しかし、研究授業の学習指導案などの作成や活用において、サブファミリー間で取り組みに差（濃淡）が見られること、さらなる活用の余地が十分見受けられることなど、9年間の学びの連続性を意識した教育のより一層の充実が求められるところである。

② 9年間を見通した特色ある学習活動

各サブファミリーともに学校間の連携が強化され、桐ヶ丘中サブファミリー

一における道徳教育（桐ヶ丘心のネットワーク）、赤羽岩淵中サブファミリーにおける防災教育、王子桜中サブファミリーにおける NIE 実践（新聞活用の取り組み）など、着実に実績を上げている取り組みが増加している。今後も、継続的、かつ発展的な推進が期待されるが、成果を他のサブファミリーに発信し、共有していくことも重要である。

③ 学習の指導方法・指導体制の充実

従前から各サブファミリー内においては、合同研修会、授業研究、授業交流などが進められてきたが、平成 19 年度から「学校ファミリーの日」が設定され、小中一貫教育を意識した連携・交流の強化が図られた。全体的には、学習の指導方法や指導体制が小中を一貫したものになりつつあると思えるが、各教科の「手だて」を学級担任制である小学校教員が共有することが難しいなど、担任制の違いに起因する諸問題への対応が重要である。

④ （幼）小中学校の児童・生徒の連携・交流

保幼小については、平成 22 年度からスタートした「きらきら 0 年生応援プロジェクト」による交流給食などの相互交流が進んでいる。また、小中についても、各種行事や部活動交流、スポーツテストの合同開催、代表委員会（小学校）と生徒会（中学校）との交流など、各サブファミリーにおいて多様な交流事業が実施されている。これらの実績を一過性のものとせず、成果を翌年に活かした継続性のある事業として発展させたい。

⑤ （幼）小中学校の教職員の連携・交流

各サブファミリー内の努力により、幼小中の教職員の交流・連携は進んでおり、いわゆる「顔の見える関係」ができています。情報交換が密になり、個に応じた指導の充実はもとより、特別な支援を要する児童・生徒や食物アレルギーなどへのきめ細かい対応が可能となっている。また、生活指導の面でも連携が強化されている。しかし、連携・交流に関わる事前準備や事後処理などが教員の負担増を招いており、特に、学校数が比較的多いサブファミリーについてはスケジュール調整が難しいなど、時間の確保も課題となっている。

⑥ 実効性のある小中一貫教育を実現するための学校運営・組織体制の整備

各サブファミリーにおいて学校運営上の工夫がなされ、王子桜中サブファミリーのファミリー研究推進委員会など、教員自身が会を運営し研究推進していく組織ができあがっているなどの事例もある。また、各サブファミリーに対する予算上の措置もなされている。

一方で、小中一貫教育に関する事務のとりまとめやコーディネイト等の役割が重要性を増しており、これを担う教員の役割や責任の明確化、過度な負担の解消などが課題である。

⑦ 信頼される開かれた学校づくり、地域と一体となった学校づくり

北区学校ファミリー構想では、サブファミリーの構成員として保育園、幼稚園をはじめ、児童館や地域団体なども含まれており、これまでの取り組みにより、各サブファミリーとも地域との連携・協働は着実に進んでいる。今後も、保護者をはじめとして、町会・自治会や青少年地区委員会などと手を携え事業を推進するとともに、学校評議員やコミュニティ・スクールなどの制度の活用を図り、小中一貫教育についての情報提供とその共有化に努め、地域と一体となった学校づくりを進めるべきである。

ii 「小中一貫教育等についての実態調査」の結果について（資料2参照）

平成26年7月に「小中一貫教育等についての実態調査」（文部科学省）が実施され、全12のサブファミリーから回答を得た。

設問は、「小中一貫教育のこれまでの成果」（43項目）と「小中一貫教育の推進に関する課題」（31項目）に分かれており、北区小中一貫教育における成果と課題については、以下に示すとおりである。

【成果】

12サブファミリー中10以上のサブファミリーが「大きな成果が認められる」「成果が認められる」と回答した項目は下記のとおり。

- ⑪ 中学校への進学に不安を覚える児童が減少した。
- ⑬ いわゆる「中1ギャップ」が緩和された。
- ⑰ 学習規律・生活規律の定着が進んだ。
- ⑳ 予防的生徒指導等の取組が充実した。
- ㉒ 教員の指導方法の改善意欲が高まった。
- ㉔ 教員の教科指導力の向上につながった。
- ㉖ 小学校教職員の間で基礎学力保障の必要性に対する意識が高まった。
- ㉘ 小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった。
- ㉚ 小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった。
- ㉜ 小・中学校の授業観や評価観の差が縮まった。
- ㉞ 小・中学校の指導内容の系統性について教職員の理解が深まった。

これらのことから、小中一貫教育を推進したことにより、中学進学に対する子どもたちの不安や、中1ギャップの解消に効果があったと考えられる。また、教員の指導力向上や指導方法についての意欲向上、小中学校間の相互理解等が進んだことが分かる。

さらに、「⑱児童生徒の規範意識が高まった（子どもが落ち着いた）」「㉑児童生徒に思いやりや助け合いの気持ちが育まれた」「㉒児童生徒の自己肯定感が高まった」「㉓上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった」などの項目も多くのサブファミリーが成果として上げており、子どもたちの自己肯定感や他者を思いやる気持ちの高まりなどにもつながっていることが伺える。

一方、学力や体力向上、学習意欲の向上、教職員の仕事に対する満足感、学校運営の効率化などに関する設問については、「成果があまり認められない」または「ほとんど成果が認められない」との回答が多く、現時点では小中一貫教育の効果が学力や体力の向上等に直接的にはつながっていないことが伺える。

【課題】

12 サブファミリー中 10 以上のサブファミリーが「大きな課題が認められる」「課題が認められる」と回答した項目は以下のとおり。

- ⑩年間行事予定の調整・共通化
- ⑪小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保
- ⑫小中合同の研修時間の確保
- ⑬成果や課題の分析・評価手法の確立
- ⑭成果・課題の可視化と関係者間での共有
- ⑮教職員の負担感・多忙感の解消
- ⑯教職員間での負担の不均衡

この結果から、小中一貫教育に係わる時間の確保、教職員の負担の解消や不均衡の是正、そして成果や課題の分析・評価手法などについて検討の余地があることが認められる。

iii 児童・生徒に関する各種データについて（資料3参照）

- ①「北区基礎・基本の定着度調査」及び「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

全校で小中一貫教育を開始した平成 24 年度以降の調査結果をみると、平成 23 年度以前と比べ大きな変化は認められないが、中学校の学力に関しては上昇の兆しを感じられる。小中一貫教育の成果と言えるかどうかは判断できないが、全校実施から 2 年が経過したところであり、今後の推移を注視すべきである。また、体力・運動能力については、小・中学校ともに低下の傾向が見られ、児童・生徒の体力向上が課題となっている。

②「北区立小・中学校いじめ認知件数」

平成 23 年度以降の推移をみると、中学校は減少傾向が顕著であるが、小学校は平成 25 年度の認知件数が前年度に比べ 2 倍近くの増となっている。特に小学校では、Q-U 調査の実施による早期発見や、「いじめ」が疑われるケースは「いじめ」と判断した場合が多いことなどの要因もあるため、平成 26 年度の数値を見た上で増減の傾向等を判断すべきものとする。

③「不登校児童・生徒数」

平成 23 年度以降の推移をみると、中学校はやや減少であるが、小学校は増加傾向である。不登校の原因を詳しく検討する必要があるが、数字上からの判断では、小中一貫教育が不登校児童・生徒の減少につながっているとは言えない状況である。

(3) 検証のまとめ

上記の分析等から、北区における小中一貫教育の現状について判断する。

9 年間の学習カリキュラムを一貫させ、併せて「保幼小接続期カリキュラム」の活用を図り、サブファミリーごとに様々な交流や連携を進めることにより、児童・生徒については中 1 ギャップの緩和や不安解消、自己肯定感の向上などの成果が確認できる。また、学校及び教員については異校種間の教員同士の相互理解と児童生徒理解が深まり、「小中の系統性」を意識した授業の推進が図られた。このことは、教科指導力の向上や個に応じた指導、生活指導の充実につながった。また、各サブファミリーでは、道徳教育や防災教育、NIE 活動などの特色ある学習活動も行われるようになっている。これらのことから、北区での小中一貫教育は授業改善や学校運営面で多くの成果を上げていると言える。

一方で、小中一貫教育を進めるにあたり、学校と教員の事務的な負担が増加しており、時間の確保や役割や責任の明確化、負担の解消などが課題となっている。

また、学力、体力の向上や不登校児童・生徒の減少などについては、全校実施からの年数も浅いこともあり顕著な成果は確認できない。数値的な結果にとらわ

れ過ぎることはよくないが、学校や教員間で成果を客観的に把握し、保護者や区民に分かりやすく示すことも重要である。

全体として、北区における小中一貫教育はサブファミリー間に濃淡はあるものの着実に前進しているものと判断できる。今後、さらなる充実と発展を図るためには、直面している諸課題にしっかりと対応するとともに、国や社会の動向などにも十分配慮し、以下の3つの視点を持って取り組みを進めていくべきと考える。

(充実と発展に向けての3つの視点)

- ①就学前教育から中学卒業後の子どもたちを見据えた小中一貫教育を、保護者や地域住民と一体となって推進すること
- ②小中一貫教育の推進に向けて、教職員等が十分に能力を発揮できる環境を整えること
- ③小中一貫教育を牽引していくための小中一貫校を設置すること

第2章 北区における小中一貫教育の充実と発展のために

北区における小中一貫教育は、基本的考え方をまとめた第1段階、モデル事業を実施した第2段階、そして全校実施となった第3段階を経てきた。今後は、第4段階として内容の質的向上に努め、より一層の充実を図るとともに、小中一貫校の設置という新たな展開を視野に入れ、小中一貫教育を発展させていく。そのためには、教職員や教育委員会の努力だけでなく、保護者や地域住民等と一体となった取り組みを図る必要がある。

その具体的な推進方法について、先に示した3つの視点と合わせ、検討すべきと思われる諸事項を挙げる。

視点 1 就学前教育から中学卒業後の子どもたちを見据えた小中一貫教育を、保護者や地域住民と一体となって推進する

小中一貫教育は、小学校、中学校だけで完結するものでなく、就学前教育との一体化はもとより、中学卒業後の子どもたちを見据えて取り組むことが重要である。保護者はもとより、幼稚園、保育園、児童館（子どもセンター、ティーンズセンター）などの関係機関、町会・自治会、青少年地区委員会などの地域団体、

さらには高校や大学、企業なども含め、まさに地域が一体となって連携、協力し、子どもの発達段階に応じた教育を推進していくことが重要である。

このような視点から現在の「北区小中一貫教育基本方針」を見直し、これまでの経緯と本検証を踏まえ、就学前教育との一体的な推進やカリキュラム（指導計画）の拡充、現存する諸課題への対応方針等も盛り込んで改定すべきものとする。

さらに、地域との連携強化を図るため、学校評議員制度やコミュニティ・スクール制度のサブファミリー単位の活用、サブファミリーを意識したPTAや学校支援地域本部（学校支援ボランティア）活動の推進などについても、検討を進めるべきものとする。

また、小中一貫教育を進めるためには、学校（教職員）、教育委員会、保護者、地域住民などとの連携、協力が不可欠である。そのためには、目的、目標に対する共通認識はもとより、その効果を可能な限り数値化、可視化して共有することが大変重要となる。目標に向かって関係機関等が一体的に取り組めるよう、小中一貫教育の進捗状況等を評価するための成果指標を明確化することが大切である。

【検討事項】

- 「北区小中一貫教育基本方針」の見直し
- 「北区小中一貫教育カリキュラム」の拡充
- サブファミリー単位での学校評議員の任命やコミュニティ・スクール指定
- サブファミリー単位でのPTA活動や学校支援地域本部活動の推進
- 小中一貫教育に関する成果指標の明確化

視点2 小中一貫教育の推進に向けて、教職員等が十分に能力を発揮できる環境を整える

前章で検証したとおり、小中一貫教育の推進とともに、その担い手である教職員等の負担感が増している。小中一貫教育における各教員の役割の明確化や、負担の軽減、均等化等を図ることが重要である。そのためには、「北区小中一貫教育基本方針」の見直しとともに「北区小中一貫教育実施方策策定基準」のサブファミリーの運営に関する事項の見直しを進める必要がある。

制度的な対応としては、小・中兼務教員による乗り入れ指導を実施し、同一専科教員が小学校と中学校において授業を行う一貫した教育を推進することや、サブファミリーごとで核となる教員を「小中一貫教育リーダー」とし、小・中学校を兼務して一体的に調整を図ることができるような体制を整備することなどが考えられる。

また、学級担任制と教科担任制の特長を生かした取り組みの検討や、ICT機器の活用による情報交換の円滑化など、教員が小中一貫教育のために活動し易い環境を、制度面、財政面等からも支援し、整備していく必要がある。

【検討事項】

- 「北区小中一貫教育実施方策策定基準」の見直し
- 小・中学校兼務教員による乗り入れ指導の実施
- 小学校高学年の学級担任制から教科担任制への移行
- サブファミリー内での情報共有による課題への円滑な対応

視点3 小中一貫教育を牽引していくための小中一貫校を設置する

北区における小中一貫教育のさらなる充実と発展を図るためには、目的の達成に向けて全サブファミリーを牽引する先導的な推進力が必要である。

その推進役として、施設一体型小中一貫校を設置すべきと考える。ただし、これまで推進されてきた「学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育」と「指定校制度」は維持し、国の「小中一貫教育学校（仮称）」制度化の動きも考慮した「北区版の小中一貫校」の設置を目指すべきである。

一体的な学校運営を進め、同一の教育目標のもと、9年間一貫した教育課程によって全ての教育活動を行うことで、小中一貫教育のより一層の充実を図るとともに、新たな試みを積極的に実践し、その成果を他のサブファミリーに発信して、北区全体の小中一貫教育を活性化し、さらなる充実と発展へつなげていく。

【検討事項】

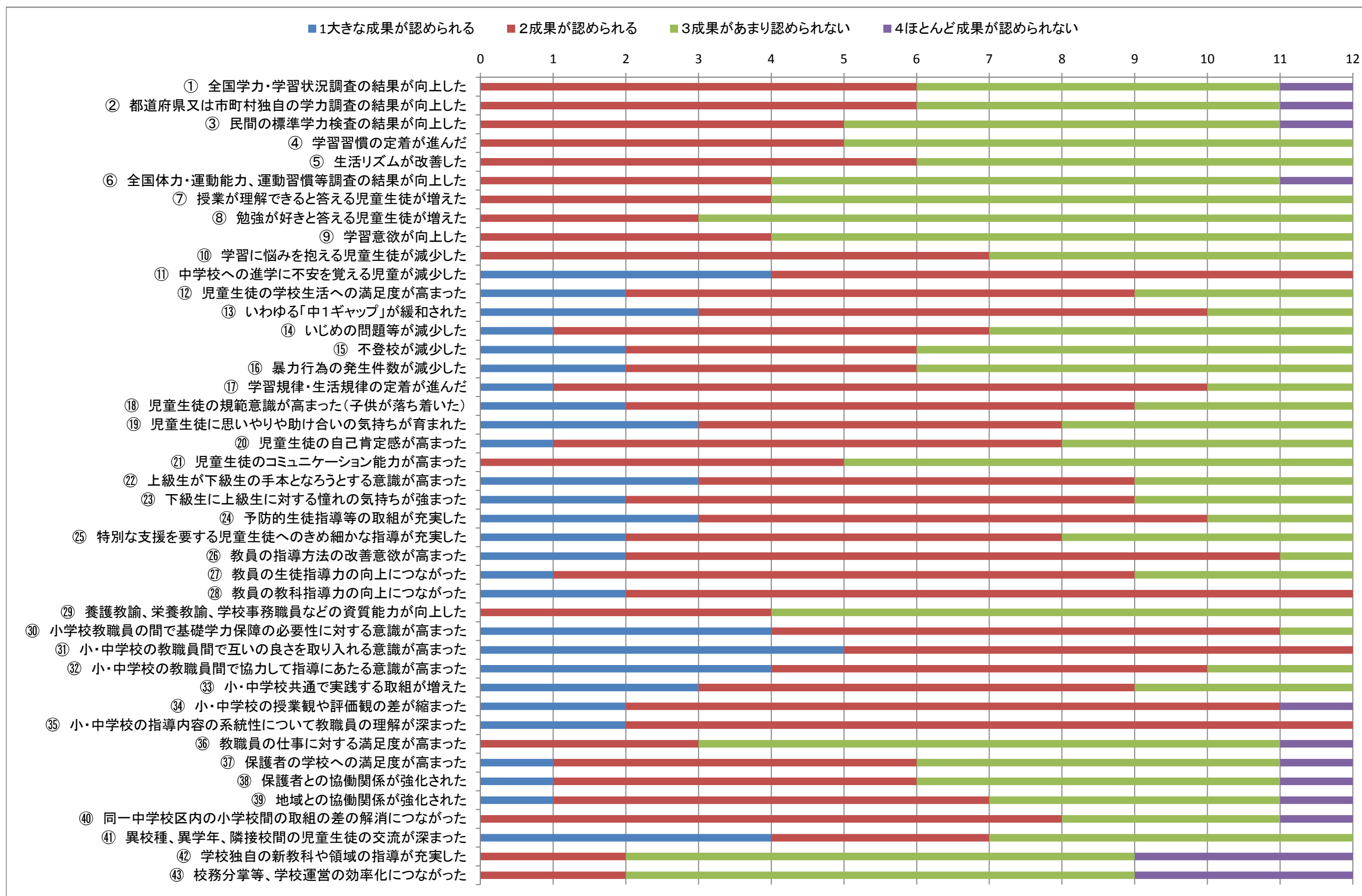
- 小中一貫校の設置
- 教職員の人事配置

「北区小中一貫教育基本方針」に基づく成果と課題（まとめ）

	学校（園）の視点より		教育委員会（所管課）の視点より	
	成 果	課 題	成 果	課 題
1 9年間を通した一貫したカリキュラム（指導計画・評価規準）の作成（※H26 小学校教科用図書採択の後、改訂作業を実施） （※H25 保幼小交流プログラム、カリキュラムの作成）	<ul style="list-style-type: none"> ・上学年や下学年とのつながりを踏まえた9年間を通した小中一貫教育カリキュラムを作成し、活用が進んでいる。 ・学校Fにおける研究授業の学習指導案には、小中のつながりの視点を入れ、小中一貫教育を意識して授業を進めている。（SFにより濃淡がある） 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに活用の場面が必要である。 →さらに活用するために、区内での年次研修や区教研、校内研修の研究授業の学習指導案には、必ず「小中のつながり」の視点と「北区小中一貫教育カリキュラム」のページを記入する。 →領域ごとの展開例を示し、児童が考える指導を追究する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上学年や下学年とのつながりを踏まえた9年間を通した小中一貫教育カリキュラムを作成し、活用を促している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・26年度小学校、27年度中学校の教科書採択に合わせて、小中一貫教育カリキュラムの内容の見直しを図る。 ・学習指導案に、小中のつながりの視点を入れるなど、学びの連続性を意識した指導をさらに推進していく。
2 9年間を見通した特色ある学習活動 （※SFの特色化）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に関する学習や、地域人材を活用した学習にSFとして取り組み、定着してきた。（田端中SF） ・桐ヶ丘心の教育ネットワークなど、幼稚園から中学校まで一貫した道徳教育を実施することができる。（桐中SF） ・研究指定校としてSFで研究を進めるとともに、NIEタイムを実施している。（王桜中SF） 	<ul style="list-style-type: none"> ・SFにより取り組みに濃淡がある。 ・特色ある教育活動は実施しているが、実施のみ（単発）で終わっているものもある。 ・他のSFでの成果を共有していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特色や課題に対応したSFでの特色ある取り組みを推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目指す子ども像はSFごとに設定しているが、目標や方法、学習スタイルについても一貫性をもたせることが必要である。 ・知徳体の向上、特に学力向上を図る取り組みの工夫が必要である。
3 学習の指導方法・指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校Fの日での授業公開後の協議が、児童の思考や指導方法に焦点を当てたものへと高まってきた。 ・小から中への学習のつまずきを解消するために、小中の指導方法をつなげていく。そのために、授業における「手だて」を共通化して、研究授業を行っている。（王桜中SF） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科の「手だて」を、学級担任制である小学校教員が共有するのが難しい部分がある。 ・小学校の音楽や図画工作、家庭科で専科教員が加配されているが、高学年でさらに教科担任制を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の指導方法や指導体制が小中一貫したものになりつつある。（SFにより濃淡がある） 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、教員の兼務発令は実施していない。 →今後、検討を進める。 ・学力向上や教員の資質向上につながるような取り組みの推進。 →学力調査等についてSFでの合同検討
4 （幼）小中学校の児童・生徒の連携・交流 （※H22～「きらきら0年生応援プロジェクト」の実施）	<ul style="list-style-type: none"> ・併設園や保育園との交流や連携が定着してきた。 ・様々な連携や交流が進んでいる。（合唱披露、連陸の指導、職場体験、交流給食、小学校の代表委員会と中学校の生徒会との交流、スポーツテストの小中合同開催など） ・中の体育祭に、小児童（パン食い競争(100名以上参加)）、幼稚園・保育園児(中学生と走ろう)に参加。（王桜中SF） 	<ul style="list-style-type: none"> ・単発的な行事の連携・交流にとどまっておき、継続的な交流や連携はどのようなものができるか検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H22～「きらきら0年生応援プロジェクト」を推進し、保幼小の連携を進めてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「きらきら」はH26で事業終了のため、さらなる交流・連携を推進する仕組みを整える。
5 （幼）小中学校の教職員の連携・交流	<ul style="list-style-type: none"> ・連携や交流が進んでいる。 ・早期に特別支援対象児等の支援ができるようになった。その時は手間がかかっても、最終的に負担が減る。 ・幼小、小中の交流により、事前に連絡が入り、アレルギー対応や個に応じた指導が早期にできる。 ・ファミリーの幼小中の教員が顔なじみになることにより、児童・生徒の小から中への生活面の継続指導がスムーズになり、情報交換が密になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SFの規模が大きく、スケジュールを合わせるのが大変である。 ・中1校に小4～5校では、小中の連携・交流に限られる。（年に3回のファミリーの日の活動程度か…。） ・（小中一貫教育のねらいをいじめや不登校の根絶に置くなら）幼小中教員の連携・情報交換は必須である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SFの努力により、様々な場面で幼小中の教職員の交流・連携が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SFの規模の検討

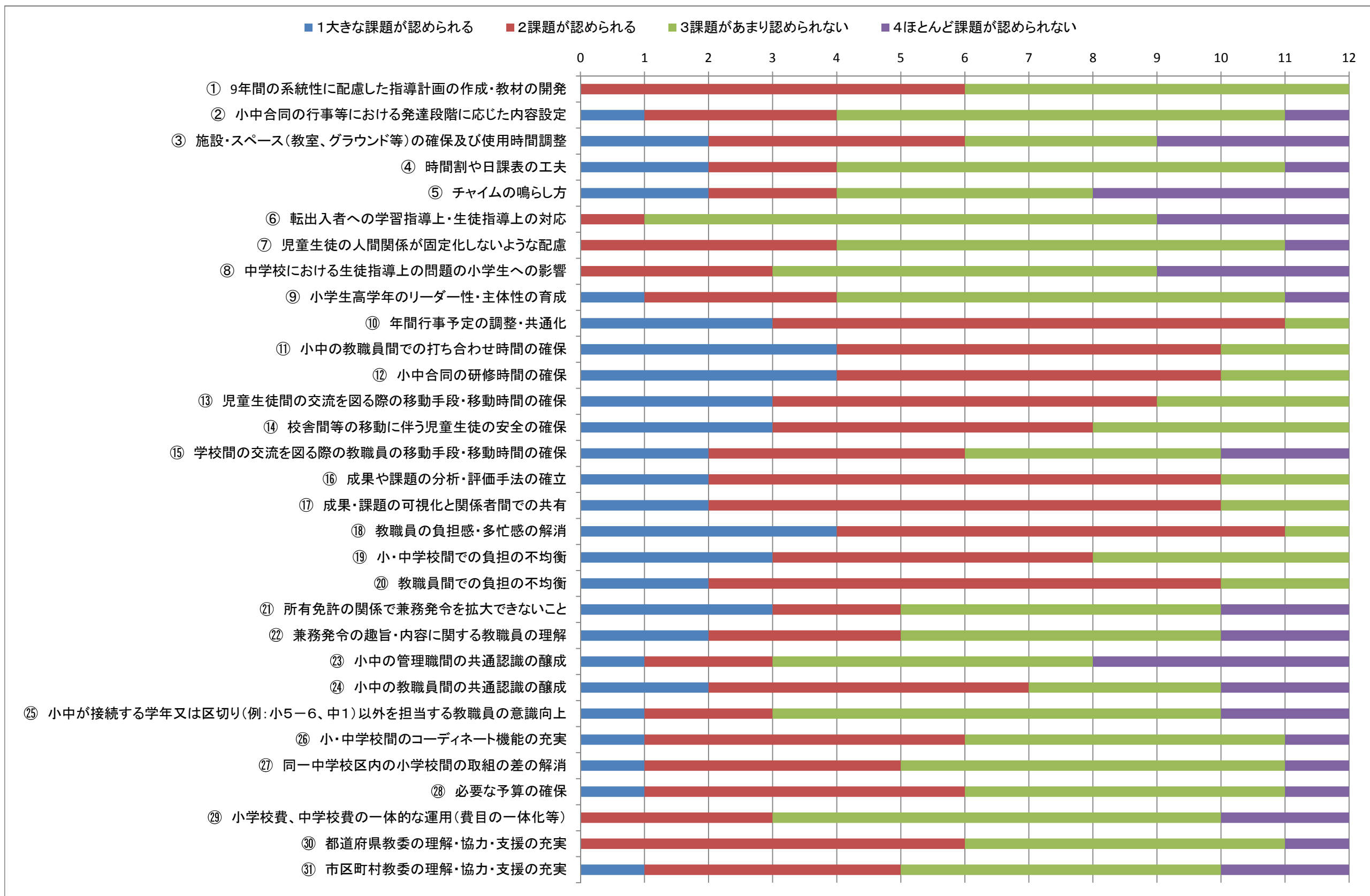
<p>6 実効性のある小中一貫教育を実現するための学校運営・組織体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・S F全体で研究を進めており、研究主任を中心に教員のまとまりがよい。 ・小中一貫教育の研究をファミリーで6年間行っているの で、管理職のもとで、教員自身がファミリー研究推進委員会（小中の教務主任、研究主任）を運営し、研究推進していく組織ができあがっている。（王桜中S F） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー内の小学校で夏季施設を利用してはどうか。（←夏季施設は中学校で岩井と那須をほとんど使用している。小学校4・5年の岩井学園は学期中であり、中学教員は授業を何日も自習にして出られない。兼務発令をして、小も指導できるよう、授業時数も考慮するならば、可能か…。） ・S Fファミリーの規模を見直してはどうか。 →学校F特区として、兼務発令を行い、小5・6年の5教科を教科担任制として、小中の教員が相互乗り入れするのはどうか。小から中への学習面でのギャップがなくなると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「小中一貫教育実施方策の策定」「事業実施計画」に基づく活動を推進している。 ・講師謝礼、消耗品費など、S Fの規模に応じた予算措置を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の「北区小中一貫教育基本方針：H20」「小中一貫教育実施方策 策定規準」では、実情に合わない部分もある。 →「北区小中一貫教育基本方針」「小中一貫教育実施方策 策定規準」の改定を行い、より実効性の高い北区（幼）小中一貫教育を推進する。 →就学前教育との整合性を図る。 ・各S F担当の指導主事や教育指導員の指導・助言に必要な知識・技能の向上。 →小中一貫教育専属コーディネーター（組織改編により存在が不明瞭） ・北区小中一貫教育の推進拠点となる組織の検討。 ・兼務発令の検討。 ・S Fの規模の検討。 ・予算の確保を行い、効果的な予算執行になるような仕組みづくり。 ・区全体での成果の共有。 →発表会等の実施。パンフ等の作成。
<p>7 信頼される開かれた学校づくり、地域と一体となった学校づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との関わりが深くなった。 ・コミュニティースクールの指定を受け、地域と協働して学校運営をしている学校あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・S F内でのCS化には至っていない。 ・S F共通で学校評議員を任命することや、P T A組織を小中合同で活動すること等の工夫も必要。 ・S Fとしての情報発信が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・S Fの取り組みを生かし、信頼される開かれた学校づくり、地域と一体となった学校づくりが行われつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と一体となった学校づくりをさらに推進するための手だての検討。 →S F内でのCS化、共通の学校評議員の任命、P T A組織の合同運営など。 →自己評価や学校関係者評価、第三者評価の合同実施など。

小中一貫教育のこれまでの成果（北区）



文部科学省「小中一貫教育等についての実態調査(平成26年7月実施)」の結果より

小中一貫教育の推進に関する課題（北区）



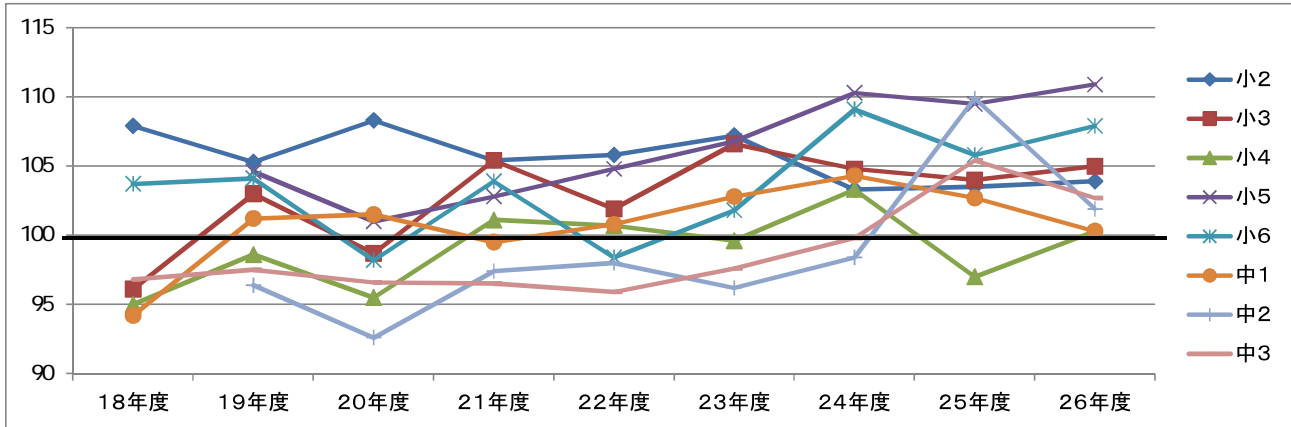
文部科学省「小中一貫教育等についての実態調査(平成26年7月実施)」の結果より

北区基礎・基本の定着度調査 達成率の経年変化

空欄は未実施

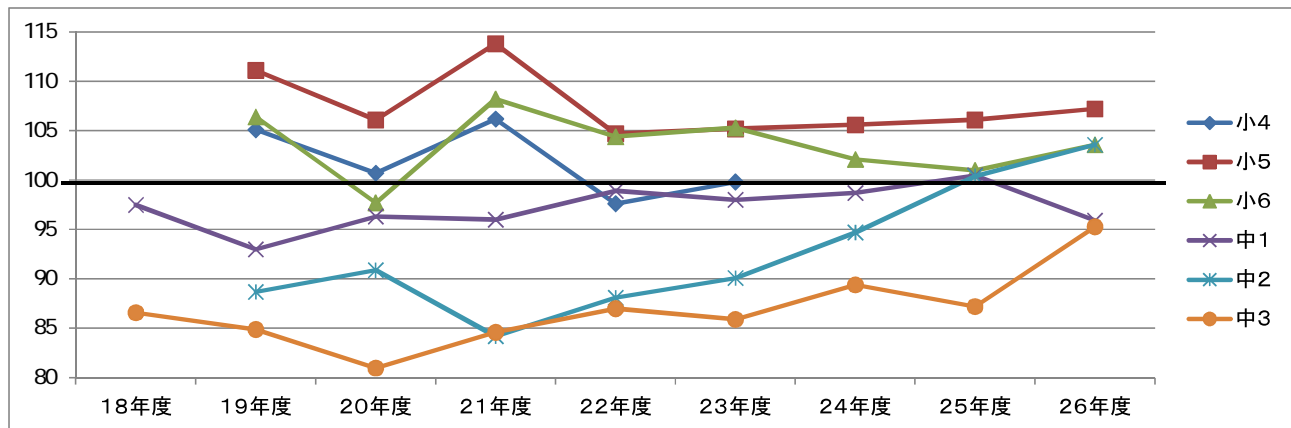
【国語】

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
小2	107.9	105.3	108.3	105.4	105.8	107.2	103.3	103.5	103.9
小3	96.1	103.0	98.7	105.4	101.9	106.6	104.8	104.0	105
小4	95.0	98.6	95.5	101.1	100.7	99.6	103.3	97.0	100.3
小5		104.6	101.0	102.8	104.8	106.8	110.3	109.5	110.9
小6	103.7	104.1	98.2	103.9	98.4	101.8	109.1	105.8	107.9
中1	94.2	101.2	101.5	99.5	100.8	102.8	104.3	102.7	100.3
中2		96.4	92.6	97.4	98.0	96.2	98.4	109.9	101.9
中3	96.8	97.5	96.6	96.5	95.9	97.6	99.8	105.4	102.7



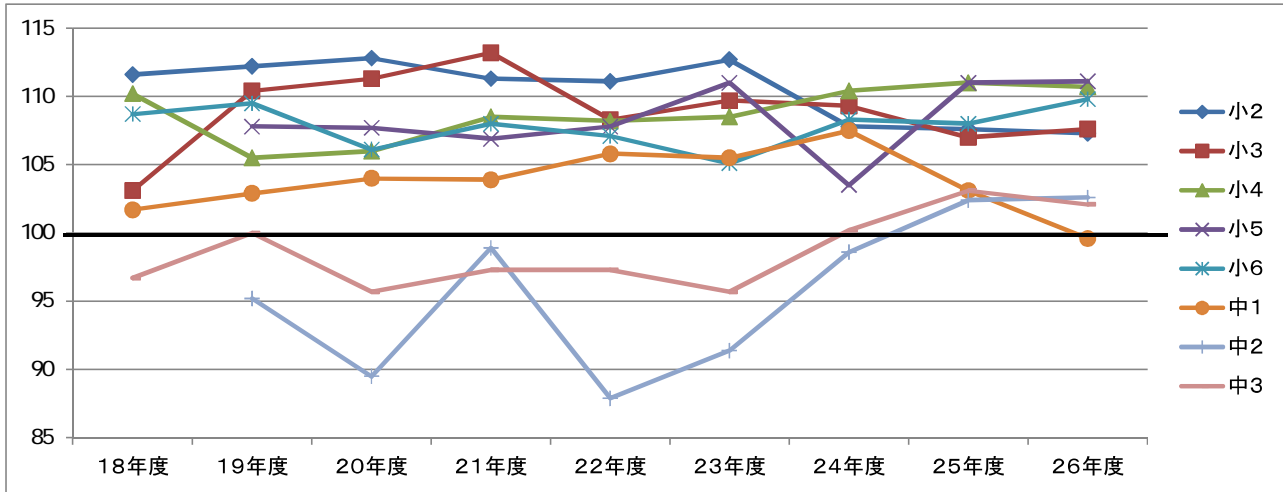
【社会】

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
小4		105.1	100.7	106.2	97.6	99.8			
小5		111.1	106.1	113.8	104.7	105.2	105.6	106.1	107.2
小6		106.4	97.7	108.2	104.4	105.3	102.1	101.0	103.6
中1	97.5	93.0	96.3	96.0	98.9	98.0	98.7	100.5	95.9
中2		88.7	90.9	84.2	88.1	90.1	94.7	100.4	103.6
中3	86.6	84.9	81.0	84.6	87.0	85.9	89.4	87.2	95.3



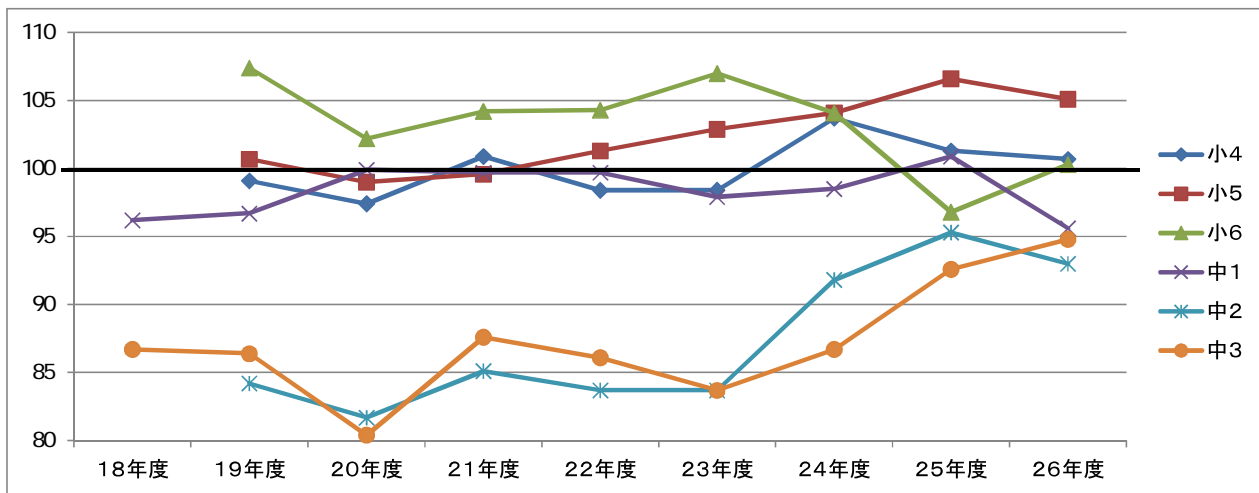
【算数・数学】

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
小2	111.6	112.2	112.8	111.3	111.1	112.7	107.8	107.6	107.3
小3	103.1	110.4	111.3	113.2	108.3	109.7	109.3	107.0	107.6
小4	110.2	105.5	106.0	108.5	108.2	108.5	110.4	111.0	110.7
小5		107.8	107.7	106.9	107.8	111.0	103.5	111.0	111.1
小6	108.7	109.5	106.1	108.0	107.1	105.1	108.3	108.0	109.8
中1	101.7	102.9	104.0	103.9	105.8	105.5	107.5	103.1	99.6
中2		95.2	89.5	98.9	87.9	91.4	98.6	102.4	102.6
中3	96.7	100.0	95.7	97.3	97.3	95.7	100.2	103.1	102.1



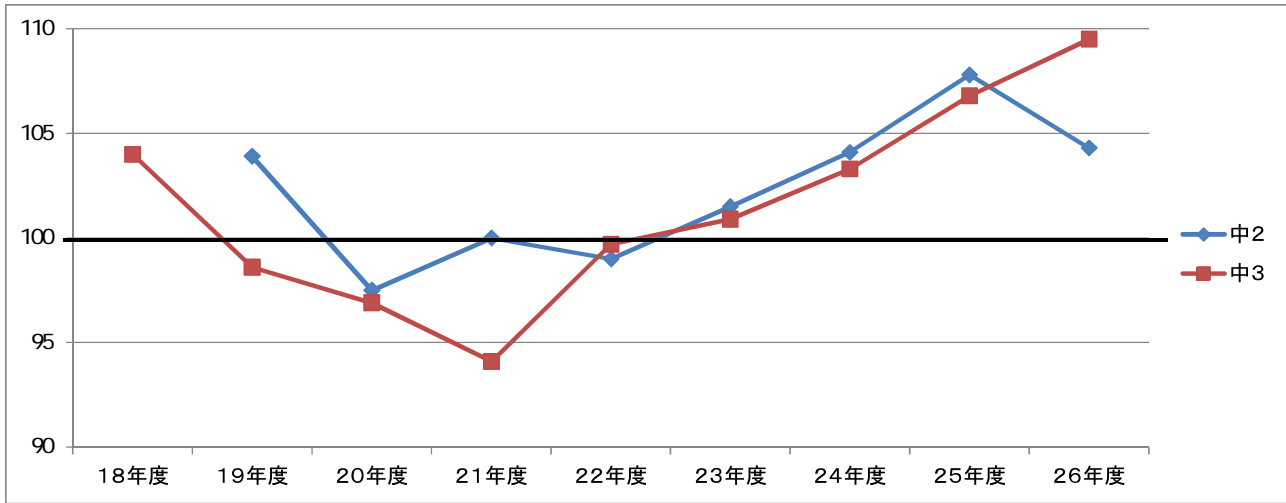
【理科】

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
小4		99.1	97.4	100.9	98.4	98.4	103.7	101.3	100.7
小5		100.7	99.0	99.6	101.3	102.9	104.1	106.6	105.1
小6		107.4	102.2	104.2	104.3	107.0	104.1	96.8	100.3
中1	96.2	96.7	99.9	99.7	99.7	97.9	98.5	100.9	95.6
中2		84.2	81.7	85.1	83.7	83.7	91.8	95.3	93.0
中3	86.7	86.4	80.4	87.6	86.1	83.7	86.7	92.6	94.8



【外国語】

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
中2		103.9	97.5	100	99	101.5	104.1	107.8	104.3
中3	104	98.6	96.9	94.1	99.7	100.9	103.3	106.8	109.5



全国体力・運動能力、運動習慣等調査 結果

小5男子	平成25年度		平成26年度	
	北区	東京都	北区	東京都
1 握力(kg)【筋力】	○17.15	16.96	△16.6	16.64
2 上体起こし(回)【筋持久力】	△19.74	19.79	△19.3	19.85
3 長座体前屈(cm)【柔軟性】	△33.13	33.66	△33	33.49
4 反復横跳び(点)【敏捷性】	○42.33	41.32	○42.6	41.89
5 20mシャトルラン(回)【全身持久力】	○51.01	50.83	△50.4	50.96
6 50m走(秒)【スピード】	○9.23	9.32	○9.2	9.26
7 立ち幅跳び(cm)【瞬発力】	△150.17	150.87	△150.7	151.67
8 ボール投げ(m)【投能力】	○22.76	22.62	○22.6	22.31
小5女子	平成25年度		平成26年度	
	北区	東京都	北区	東京都
1 握力(kg)【筋力】	○16.6	16.35	△16.3	16.06
2 上体起こし(回)【筋持久力】	△17.9	18.38	△18.4	18.62
3 長座体前屈(cm)【柔軟性】	△37.6	37.99	△37.9	38.06
4 反復横跳び(点)【敏捷性】	○39.7	38.96	○40.7	39.61
5 20mシャトルラン(回)【全身持久力】	△36.5	37.97	△38.2	38.81
6 50m走(秒)【スピード】	○9.5	9.57	○9.5	9.54
7 立ち幅跳び(cm)【瞬発力】	△142.1	143.23	△143.2	144.54
8 ボール投げ(m)【投能力】	△13.1	13.2	○13.7	13.09

中2男子	平成25年度		平成26年度	
	北区	東京都	北区	東京都
1 握力(kg)【筋力】	○29.43	28.74	○28.8	28.63
2 上体起こし(回)【筋持久力】	○27.21	27.11	△26.7	27.06
3 長座体前屈(cm)【柔軟性】	△38.1	41.06	△38.3	41.08
4 反復横跳び(点)【敏捷性】	△49.3	49.94	△49.7	50.81
5 20mシャトルラン(回)【全身持久力】	○91.03	80.22	△80.5	81.58
6 50m走(秒)【スピード】	○7.96	8.12	△8.1	8.05
7 立ち幅跳び(cm)【瞬発力】	○189.65	188.91	△188.4	190.96
8 ボール投げ(m)【投能力】	○20.49	20.29	△20.2	20.37
中2女子	平成25年度		平成26年度	
	北区	東京都	北区	東京都
1 握力(kg)【筋力】	○23.69	23.37	○23.6	23.38
2 上体起こし(回)【筋持久力】	△21.92	22.88	△22.7	22.83
3 長座体前屈(cm)【柔軟性】	△41.74	43.83	△42.2	43.84
4 反復横跳び(点)【敏捷性】	△43.42	44.57	△44.4	45.3
5 20mシャトルラン(回)【全身持久力】	○57.83	54.05	△50.7	54.7
6 50m走(秒)【スピード】	○8.93	8.94	○8.8	8.86
7 立ち幅跳び(cm)【瞬発力】	△159.51	162.11	△161.1	163.81
8 ボール投げ(m)【投能力】	12.25	12.25	△12.1	12.16

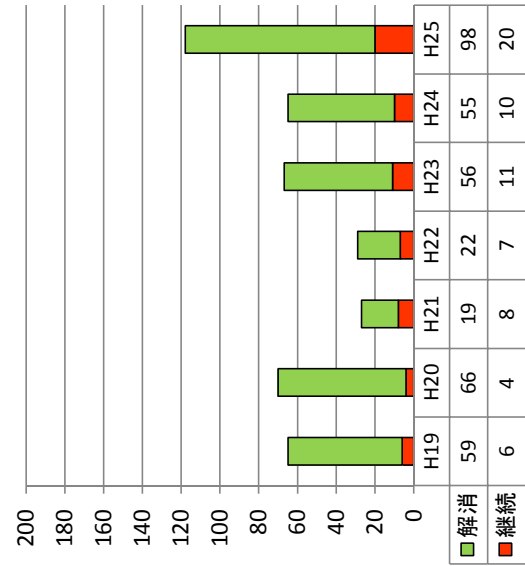
都に比較して高い○、低い△

北区立小・中学校いじめ認知件数の年度推移（平成19年度以降）

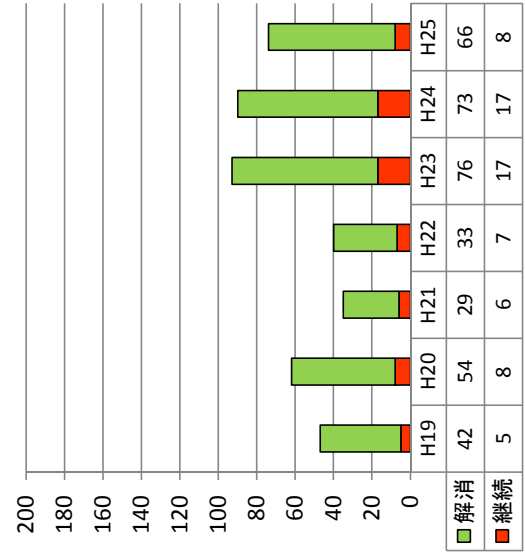
項目	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
いじめ	67	47	71	63	27	37	30	40	67	96	66	90	120	74
・解消	59	42	66	54	19	29	22	33	56	76	55	73	98	66
・継続	6	5	4	8	8	6	7	7	11	17	10	17	20	8
・その他	2	0	1	1	0	2	1	0	0	3	1	0	2	0
解消率	88.1%	89.4%	93.0%	85.7%	70.4%	78.4%	73.3%	82.5%	79.2%	81.0%	83.3%	81.1%	81.7%	89.2%
合計	114	114	134	134	163	163	70	70	163	163	156	156	194	

* その他：他校への転学・退学 等

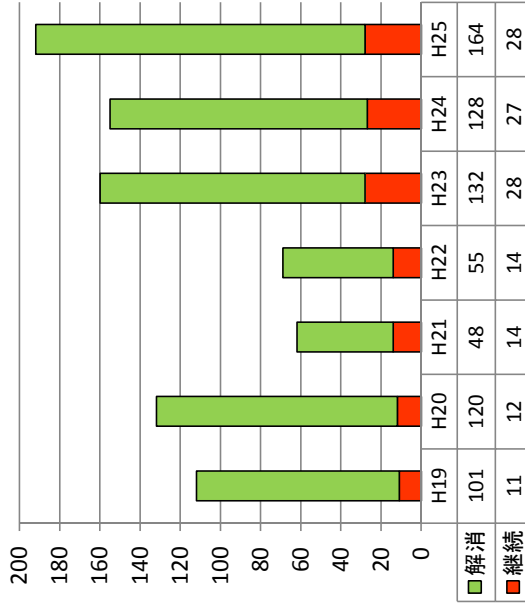
問題行動調査(いじめ)推移 北区立小学校



問題行動調査(いじめ)推移 北区立中学校



問題行動調査(いじめ)推移 北区立小・中



不登校児童、生徒数の学年別の変遷(最新のもの:平成25年度問題行動調査を含む)

小学校

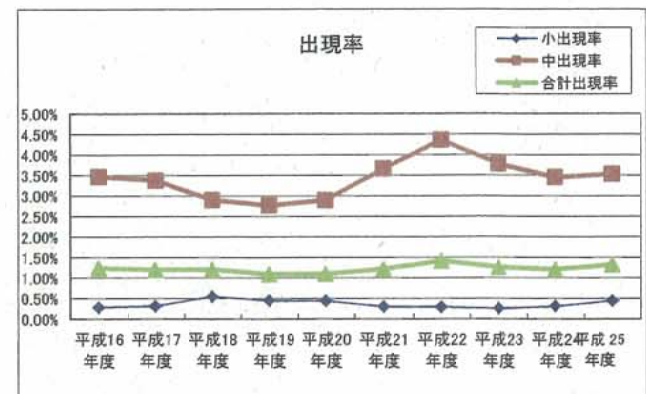
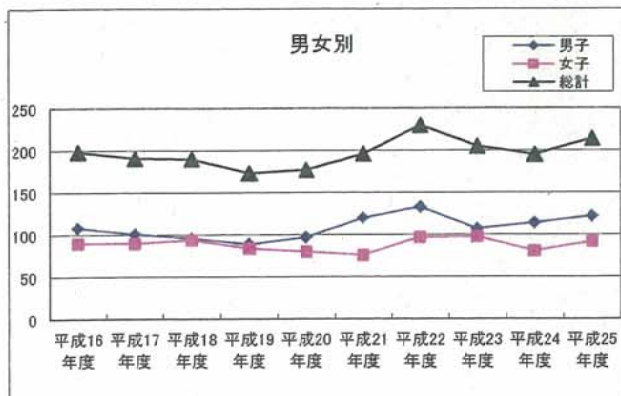
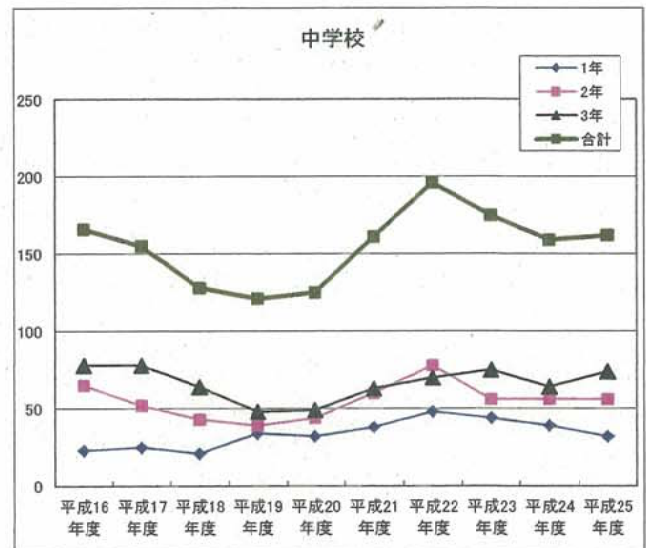
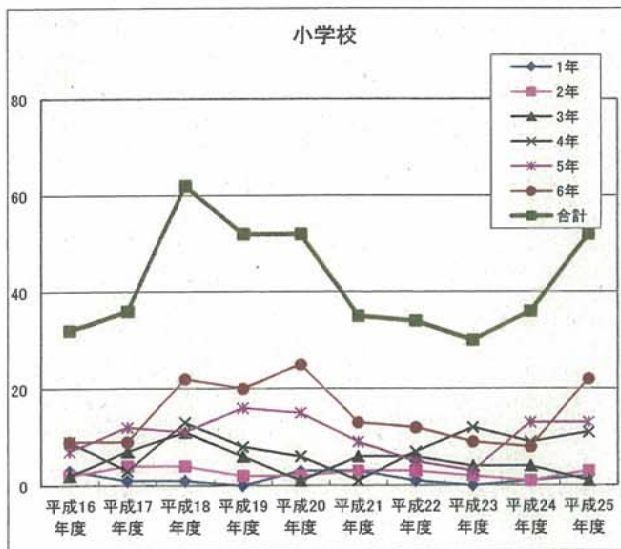
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1年	3	1	1	0	3	3	1	0	1	2
2年	2	4	4	2	2	3	3	2	1	3
3年	2	7	11	6	1	6	6	4	4	1
4年	9	3	13	8	6	1	7	12	9	11
5年	7	12	11	16	15	9	5	3	13	13
6年	9	9	22	20	25	13	12	9	8	22
合計	32	36	62	52	52	35	34	30	36	52
男子	20	21	36	30	29	21	24	19	20	28
女子	12	15	26	22	23	14	10	11	16	24
在籍児童数	11,229	11,293	11,343	11,508	11,805	11,714	11,721	11,635	11,536	11,581
小出現率	0.28%	0.32%	0.55%	0.45%	0.44%	0.30%	0.29%	0.26%	0.31%	0.45%

中学校

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1年	23	25	21	34	32	38	48	44	39	32
2年	65	52	43	39	44	60	78	56	56	56
3年	78	78	64	48	49	63	70	75	64	74
合計	166	155	128	121	125	161	196	175	159	162
男子	88	80	60	59	68	99	109	88	94	94
女子	78	75	68	62	57	62	87	87	65	68
在籍生徒数	4,779	4,585	4,405	4,368	4,309	4,396	4,495	4,628	4,605	4,586
中出現率	3.47%	3.38%	2.91%	2.77%	2.90%	3.66%	4.36%	3.78%	3.45%	3.53%

小中合計

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
男子	108	101	96	89	97	120	133	107	114	122
女子	90	90	94	84	80	76	97	98	81	92
総計	198	191	190	173	177	196	230	205	195	214
小中在籍数	16,008	15,878	15,748	15,876	16,114	16,110	16,216	16,263	16,141	16,167
合計出現率	1.24%	1.20%	1.21%	1.09%	1.10%	1.22%	1.42%	1.26%	1.21%	1.32%



北区小中一貫教育検証委員会設置要綱

平成26年2月17日
25北教政第2014号

(目的)

第1条 東京都北区立学校における小中一貫教育を推進するため、北区小中一貫教育検証委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 北区における小中一貫教育の検証に関すること
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項

第3条 委員会は、教育長が委嘱又は任命する別表に掲げる者をもって構成する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱または任命の日から平成27年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、教育長の指名により決定するものとする。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会)

第7条 委員会に部会を置くことができる。

- 2 部会の所掌事務、構成、その他運営に必要な事項は、委員長が定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育政策課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、東京都北区教育委員会事務局次長が別に定める。

付則

- 1 この要綱は、平成26年2月17日から施行する。
- 2 この要綱は、平成27年3月31日限りで失効する。

北区小中一貫教育検証委員会 名簿

【平成 25 年度】

〈委員〉

役 職	所 属	職 名	氏 名
委 員 長	筑波大学	教 授	藤井 穂高
副 委 員 長	東京福祉大学	教 授	山本 豊
副 委 員 長	慶應義塾大学	准教授	大木 聖子
委 員	十条富士見中学校	校 長	田原 弘司
委 員	赤羽小学校	校 長	本間 正江
委 員	ふくろ幼稚園	園 長	小針 静江
委 員	王子桜中学校	校 長	富張 雄彦
委 員	滝野川第一小学校	校 長	稲垣 光浩
委 員	教育指導課	課 長	茅原 直樹
委 員	教育指導課	副参事	浅香 光男

(敬称略)

〈事務局〉

所 属	職 名	氏 名
教育委員会事務局	次 長	田草川 昭夫
教育政策課	参 事	鳥居 貞則
教育指導課	統括指導主事	畔柳 信之
教育政策課	指導主事	小林 祐一
教育政策課	主 査	栗生 隆一
教育未来館	教育指導員	中田 敏久
教育指導課	教育指導員	今野 正夫

【平成26年度】

〈委員〉

役職	所属	職名	氏名
委員長	筑波大学	教授	藤井 穂高
副委員長	東京福祉大学	教授	山本 豊
副委員長	慶應義塾大学	准教授	大木 聖子
委員	十条富士見中学校	校長	田原 弘司
委員	滝野川小学校	校長	関口 修司
委員	ふくろ幼稚園	園長	小針 静江
委員	王子桜中学校	校長	富張 雄彦
委員	田端小学校	校長	稲垣 光浩
委員	教育指導課	課長	難波 浩明
委員	教育指導課	副参事	浅香 光男

(敬称略)

〈事務局〉

所属	職名	氏名
教育委員会事務局	次長	田草川 昭夫
教育政策課	課長	橘 千秋
教育指導課	統括指導主事	畔柳 信之
教育政策課	指導主事	松塚 智加子
教育政策課	主査	栗生 隆一
教育政策課	主任主事	市田 朋子
教育未来館	教育指導員	佐々木 繁男
教育指導課	教育指導員	今野 正夫

審議経過

	日 時	内 容
第1回	平成26年2月17日(月) 17:00～ 教育委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会設置に関する趣旨説明 ・委員自己紹介 ・目的の共有と現状把握
第2回	平成26年5月27日(火) 17:00～ 教育委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・「北区小中一貫教育基本方針」の7つの方策に基づく成果と課題① ・教育ビジョン策定に向けての区民アンケート調査結果
第3回	平成26年8月5日(火) 17:00～ 教育委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・7つの方策に基づく成果と課題② ・小中一貫教育等実施状況調査結果より ・実効性のある北区小中一貫教育の推進に向けて
第4回	平成26年10月14日(火) 17:00～ 教育委員会室	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書(案)の検討

北区小中一貫教育検証委員会報告書

刊行物登録番号 26-1-091

発行年月 平成26年10月

発行 北区教育委員会事務局教育政策課

〒114-8508 北区王子本町1丁目15番22号

電話 03-3908-9279